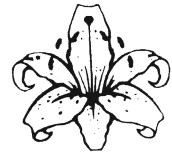


神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 3 年 7 月 13 日 (火曜日)

定期第 222 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ	環境影響評価条例による事後調査報告書の提出 (環境農政・環境計画課)	400
○告示		地籍調査に関する令和 3 年度事業計画の変更 (県土整備・技術管理課)	400
保安林予定森林にする旨の通知 (環境農政・水源環境保全課)	399	○入札公告	
急傾斜地崩壊危険区域の指定 (2 件) (県土整備・砂防海岸課)	399	一般競争入札の実施 (青少年センター)	401
○公告			

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

告 示

神奈川県告示第486号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から次のように森林を保安林予定森林にする旨の通知があった。

令和 3 年 7 月 13 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 保安林予定森林の所在場所
相模原市緑区千木良字武蔵越176の1、176の4、176の6、176の7、176のイの2、176のイの3、176のハ
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課及び相模原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

神奈川県告示第487号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第57号) 第 3 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和 3 年 7 月 13 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 区域の名称
西柴南地区急傾斜地崩壊危険区域
- 区域
次に掲げる土地に存する標柱第 1 号から第 11 号までを順次結んだ線及び標柱第 11 号と第 1 号を結んだ線によって囲まれた区域 (次の図に示す部分に限る。)

標柱番号	所在及び地番
第 1 号	横浜市金沢区谷津町68番 2
第 2 号	同 西柴三丁目292番283
第 3 号	同 292番367
第 4 号	同
第 5 号	同 谷津町65番 1
第 6 号	同 西柴三丁目78番94
第 7 号	同 78番84
第 8 号	同 78番81
第 9 号	同
第 10 号	同 谷津町65番 1
第 11 号	同

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所において一般の縦覧に供する。)

この公報は再生紙を使用しています

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部 三、七四円 (消費税及び地方消費税込み)

発行
横浜市 中区 日本大通 一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜 (〇四五) 二一〇一一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一一五―二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜 (〇四五) 五七一―三五〇八

神奈川県告示第488号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和3年7月13日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 区域の名称

鷹取町1丁目C地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる土地に存する標柱第1号から第4号までを順次結んだ線及び標柱第4号と第1号を結んだ線によって囲まれた区域（次の図に示す部分に限る。）

標柱番号	所在及び地番
第1号	横須賀市鷹取一丁目95番3
第2号	同
第3号	同 94番2
第4号	同 93番4

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横須賀土木事務所において一般の縦覧に供する。）

公 告

神奈川県環境影響評価条例第68条の規定により、次のとおり令和3年6月28日に事業者から事後調査報告書の提出がありました。

令和3年7月13日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 対象事業の名称

中央新幹線 品川・名古屋間

2 事業者の事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

愛知県名古屋市市中村区名駅一丁目1番4号

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役 金子 慎

3 事後調査報告書の写しの縦覧の場所及び期間

(1) 縦覧の場所

神奈川県環境農政局環境部環境計画課、神奈川県の各地域県政総合センター、神奈川県政策局政策部情報公開広聴課横浜駐在事務所、神奈川県政策局政策部情報公開広聴課川崎駐在事務所、横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課、横浜市青葉区役所総務部区政推進課、川崎市環境局環境対策部環境評価課、川崎市中原区役所まちづくり推進部総務課、川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課、川崎市高津区役所橘出張所、川崎市宮前区役所まちづくり推進部総務課、川崎市宮前区役所向丘出張所、川崎市麻生区役所まちづくり推進

部総務課、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課、相模原市緑区役所行政資料コーナー、相模原市緑区役所大沢まちづくりセンター、相模原市緑区役所城山まちづくりセンター、相模原市津久井行政資料コーナー、相模原市緑区役所串川出張所、相模原市緑区役所鳥屋出張所、相模原市緑区役所青野原出張所、相模原市緑区役所青根出張所、相模原市相模湖行政資料コーナー、相模原市藤野行政資料コーナー、相模原市南区役所行政資料コーナー、愛川町総務部企画政策課

(2) 縦覧の期間

令和3年7月13日から同月27日まで

4 その他

この事後調査報告書の内容は、3の(2)の期間中、神奈川県のホームページ「公表中の環境影響評価関係図書一覧」(URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f247/p491504.html>)において公表します。

国土調査法第6条の3第2項の規定に基づいて定めた令和3年度地籍調査事業計画を変更し、次のとおりとしました。

令和3年7月13日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
横 浜 市	横浜市金沢区釜利谷東二丁目の一部
	同 釜利谷東三丁目の一部
	同 釜利谷東四丁目の一部
	同 釜利谷東六丁目の一部
	同 戸塚区影取町の一部
	同 俣野町の一部
	同 泉区中田町の一部
	同 中田北一丁目の一部
	同 中田北二丁目の一部
	同 中田西一丁目の一部
	同 中田西二丁目の一部
	同 中田西三丁目の一部
	同 中田西四丁目の一部
	同 中田東一丁目の一部
	同 中田東二丁目の一部
	同 中田東三丁目の一部
同 中田東四丁目の一部	
同 中田南一丁目の一部	
同 中田南二丁目の一部	
同 中田南三丁目の一部	
同 中田南四丁目の一部	
同 中田南五丁目の一部	
川 崎 市	川崎市多摩区生田五丁目の一部
	同 生田六丁目の一部
	同 生田七丁目の一部
	同 生田八丁目の一部
	同 西生田二丁目の一部
同 三田一丁目の一部	
横 須 賀 市	横須賀市衣笠栄町三丁目の一部
	同 衣笠栄町四丁目の一部
	同 長井五丁目の一部
同 長井六丁目の一部	
平 塚 市	平塚市撫子原の一部
鎌 倉 市	鎌倉市腰越の一部
	同 津の一部
	同 津西の一部
	藤沢市片瀬海岸二丁目の一部

藤 沢 市	同 片瀬海岸三丁目の一部 同 本鵠沼二丁目の一部 同 本鵠沼三丁目の一部
小 田 原 市	小田原市上新田の一部 同 鴨宮の一部 同 下新田の一部 同 早川の一部 同 早川二丁目の一部 同 早川三丁目の一部 同 南鴨宮二丁目の一部
茅 ヶ 崎 市	茅ヶ崎市中海岸三丁目の一部 同 東海岸南二丁目の一部 同 東海岸南五丁目の一部 同 緑が浜の一部
三 浦 市	三浦市晴海町の一部 同 向ヶ崎町の一部
秦 野 市	秦野市幸町の一部 同 栄町の一部 同 文京町の一部
厚 木 市	厚木市旭町一丁目的一部分 同 関口の一部 同 水引一丁目的一部分
大 和 市	大和市下鶴間の一部
伊 勢 原 市	伊勢原市池端の一部 同 桜台二丁目的一部分 同 沼目的一部分
海 老 名 市	海老名市柏ヶ谷の一部
座 間 市	座間市相模が丘三丁目的一部分
綾 瀬 市	綾瀬市大上五丁目的一部分
大 磯 町	中郡大磯町大磯的一部分
二 宮 町	中郡二宮町山西的一部分
中 井 町	足柄上郡中井町井ノ口的一部分 同 遠藤的一部分 同 北田的一部分 同 久所的一部分 同 田中的一部分 同 藤沢的一部分
松 田 町	足柄上郡松田町松田惣領的一部分 同 松田庶子的一部分
山 北 町	足柄上郡山北町向原的一部分
箱 根 町	足柄下郡箱根町湯本的一部分
真 鶴 町	足柄下郡真鶴町岩的一部分
湯 河 原 町	足柄下郡湯河原町鍛冶屋的一部分 同 土肥的一部分 同 宮上的一部分
愛 川 町	愛甲郡愛川町春日台三丁目的一部分

神奈川県立青少年センター館長 兄 内 宏

1 入札内容

(1) 件名
駐車場施設設置場所の貸付け

(2) 貸付期間
令和3年10月1日から令和6年3月31日まで

(3) 物件の所在等
施設名 神奈川県立青少年センター
所在地 横浜市西区紅葉ヶ丘9の1
貸付面積 計197.34平方メートル(地下車庫196.36平方メートル及び誘導看板等用地0.98平方メートル)

2 入札参加資格
次のいずれにも該当しない者とします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
(2) 有料時間貸駐車場施設の設置及び管理に関する業務を引き続き3年以上営んでいない者
(3) 県税を完納していない者
(4) 県内に事業所を有しない者
(5) 仕様書に示す内容を履行できない者

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時
令和3年8月18日(水)午後2時

(2) 入札及び開札の場所
横浜市西区紅葉ヶ丘9の1 神奈川県立青少年センター 2階NPO活動室1

4 入札説明書の配布の日時及び場所

(1) 配布の日時
令和3年7月13日(火)から同年8月11日(水)まで(月曜日、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 配布の場所
神奈川県立青少年センター 2階 神奈川県立青少年センター管理課

5 入札保証金
免除

6 入札の無効
入札に参加することができない者が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

7 現地説明会開催日時
令和3年7月21日(水)午後1時30分から午後2時30分まで
なお、現地説明会は、令和3年7月20日(火)午後4時までに9に記載の問合せ先に参加希望の連絡があった場合に限り開催します。

8 その他
詳細は、入札説明書によります。

9 問合せ先
横浜市西区紅葉ヶ丘9の1 神奈川県立青少年センター管理課 電話 (045) 263-4400

2 調査期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

入 札 公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札により駐車場施設設置場所の貸付けを行います。

令和3年7月13日